

運営状況概要書

(公益 6)

法人名 :

公益財団法人 秋田県栽培漁業協会

設立年月日 平成4年10月16日

1 法人の概要																																																																																																																																																																																																																																															
代表者職氏名	理事長 大竹 敦		基本財産等	413,500千円	県出資等額及び比率	206,132千円	(49.9%)	所管部課名	農林水産部水産漁港課																																																																																																																																																																																																																																						
設立目的	水産資源の維持・増大や栽培漁業の技術開発及び調査研究に関する事業を行い、水産物の安定供給と水産業の社会的、経済的基盤の向上を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。																																																																																																																																																																																																																																														
事業概要	水産動植物の種苗の生産、供給、放流及び斡旋に関する事業、水産動植物の栽培技術の開発及び調査研究に関する事業、その他本法人の目的を達成するために必要な事業																																																																																																																																																																																																																																														
関連法令、県計画	第8次栽培漁業基本計画																																																																																																																																																																																																																																														
役員数 (R7.7.1現在)	理事	監事	評議員	計	職員数 (R7.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計																																																																																																																																																																																																																																						
	常勤	非常勤	常勤	非常勤		常勤	非常勤	常勤	非常勤	5(1)																																																																																																																																																																																																																																					
	1	6	2			10	1	18		5 10(1)																																																																																																																																																																																																																																					
役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。																																																																																																																																																																																																																																															
2 法人の行動計画(令和4~7年度)																																																																																																																																																																																																																																															
<table border="1"> <tr> <td>県関与のあり方</td> <td>継続</td> <td>経営状況</td> <td>健全化が必要</td> <td>取組の方向性</td> <td colspan="5">・要経営改善 ・公益的事業の安定実施</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="9">供給するアワビ種苗の自給率向上や、種苗販売先の新規開拓によって収支均衡を図り、事業の安定的な継続を目指す。</td> </tr> <tr> <td>取組</td> <td colspan="9"> アワビ種苗生産施設の飼育環境の改善により、供給する種苗の自給率向上を図り、費用の削減によって利益を増加させる。 【目標】アワビ種苗の自給率 R2年度：80% R7年度：100% 種苗生産供給事業について、県内外を問わず、新規種苗販売先を開拓することにより、収入を確保する。 </td> </tr> </table>										県関与のあり方	継続	経営状況	健全化が必要	取組の方向性	・要経営改善 ・公益的事業の安定実施					目標	供給するアワビ種苗の自給率向上や、種苗販売先の新規開拓によって収支均衡を図り、事業の安定的な継続を目指す。									取組	アワビ種苗生産施設の飼育環境の改善により、供給する種苗の自給率向上を図り、費用の削減によって利益を増加させる。 【目標】 アワビ種苗の自給率 R2年度：80% R7年度：100% 種苗生産供給事業について、県内外を問わず、新規種苗販売先を開拓することにより、収入を確保する。																																																																																																																																																																																																																
県関与のあり方	継続	経営状況	健全化が必要	取組の方向性	・要経営改善 ・公益的事業の安定実施																																																																																																																																																																																																																																										
目標	供給するアワビ種苗の自給率向上や、種苗販売先の新規開拓によって収支均衡を図り、事業の安定的な継続を目指す。																																																																																																																																																																																																																																														
取組	アワビ種苗生産施設の飼育環境の改善により、供給する種苗の自給率向上を図り、費用の削減によって利益を増加させる。 【目標】 アワビ種苗の自給率 R2年度：80% R7年度：100% 種苗生産供給事業について、県内外を問わず、新規種苗販売先を開拓することにより、収入を確保する。																																																																																																																																																																																																																																														
3 財務																																																																																																																																																																																																																																															
<table border="1"> <tr> <td colspan="3">正味財産増減計算書</td> <td colspan="7">(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">区分</td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td></td> <td>61,019</td> <td>56,089</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>基本財産・特定資産運用益</td> <td></td> <td>2,549</td> <td>2,561</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>受取会費・受取寄附金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>受託事業収益</td> <td></td> <td>11,613</td> <td>11,621</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>自主事業収益</td> <td></td> <td>41,096</td> <td>38,413</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>受取補助金・受取負担金</td> <td></td> <td>1,742</td> <td></td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>その他の収益</td> <td></td> <td>4,019</td> <td>3,494</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td></td> <td>102,502</td> <td>88,567</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td>97,781</td> <td>84,047</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td></td> <td>4,721</td> <td>4,520</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>人件費(事業費分含む)</td> <td></td> <td>39,924</td> <td>39,270</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>評価損益等</td> <td></td> <td>13,763</td> <td>28,002</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>当期経常増減額</td> <td></td> <td>55,246</td> <td>60,480</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>経常外収益</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>経常外費用</td> <td></td> <td>72</td> <td>72</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>当期経常外増減額</td> <td></td> <td>72</td> <td>72</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>当期一般正味財産増減額</td> <td></td> <td>55,318</td> <td>60,551</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>当期指定正味財産増減額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>当期正味財産増減額合計</td> <td></td> <td>55,318</td> <td>60,551</td> <td colspan="7"></td> </tr> </table>										正味財産増減計算書			(単位:千円)							区分		令和5年度	令和6年度								経常収益		61,019	56,089								基本財産・特定資産運用益		2,549	2,561								受取会費・受取寄附金											受託事業収益		11,613	11,621								自主事業収益		41,096	38,413								受取補助金・受取負担金		1,742									その他の収益		4,019	3,494								経常費用		102,502	88,567								事業費		97,781	84,047								管理費		4,721	4,520								人件費(事業費分含む)		39,924	39,270								評価損益等		13,763	28,002								当期経常増減額		55,246	60,480								経常外収益											経常外費用		72	72								当期経常外増減額		72	72								当期一般正味財産増減額		55,318	60,551								当期指定正味財産増減額											当期正味財産増減額合計		55,318	60,551							
正味財産増減計算書			(単位:千円)																																																																																																																																																																																																																																												
区分		令和5年度	令和6年度																																																																																																																																																																																																																																												
経常収益		61,019	56,089																																																																																																																																																																																																																																												
基本財産・特定資産運用益		2,549	2,561																																																																																																																																																																																																																																												
受取会費・受取寄附金																																																																																																																																																																																																																																															
受託事業収益		11,613	11,621																																																																																																																																																																																																																																												
自主事業収益		41,096	38,413																																																																																																																																																																																																																																												
受取補助金・受取負担金		1,742																																																																																																																																																																																																																																													
その他の収益		4,019	3,494																																																																																																																																																																																																																																												
経常費用		102,502	88,567																																																																																																																																																																																																																																												
事業費		97,781	84,047																																																																																																																																																																																																																																												
管理費		4,721	4,520																																																																																																																																																																																																																																												
人件費(事業費分含む)		39,924	39,270																																																																																																																																																																																																																																												
評価損益等		13,763	28,002																																																																																																																																																																																																																																												
当期経常増減額		55,246	60,480																																																																																																																																																																																																																																												
経常外収益																																																																																																																																																																																																																																															
経常外費用		72	72																																																																																																																																																																																																																																												
当期経常外増減額		72	72																																																																																																																																																																																																																																												
当期一般正味財産増減額		55,318	60,551																																																																																																																																																																																																																																												
当期指定正味財産増減額																																																																																																																																																																																																																																															
当期正味財産増減額合計		55,318	60,551																																																																																																																																																																																																																																												
<table border="1"> <tr> <td colspan="3">貸借対照表</td> <td colspan="7">(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">区分</td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> <td>7,721</td> <td>16,811</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td></td> <td>622,316</td> <td>553,200</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td></td> <td>630,037</td> <td>570,011</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> <td>4,053</td> <td>3,245</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td></td> <td>19,582</td> <td>20,916</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td></td> <td>23,635</td> <td>24,161</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>指定正味財産</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>うち基本財産充当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>一般正味財産</td> <td></td> <td>606,402</td> <td>545,850</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>うち基本財産充当額</td> <td></td> <td>384,233</td> <td>356,231</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>正味財産計</td> <td></td> <td>606,402</td> <td>545,850</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td>負債・正味財産計</td> <td></td> <td>630,037</td> <td>570,011</td> <td colspan="7"></td> </tr> </table>										貸借対照表			(単位:千円)							区分		令和5年度	令和6年度								流動資産		7,721	16,811								固定資産		622,316	553,200								資産計		630,037	570,011								流動負債		4,053	3,245								短期借入金											固定負債		19,582	20,916								長期借入金											負債計		23,635	24,161								指定正味財産											うち基本財産充当額											一般正味財産		606,402	545,850								うち基本財産充当額		384,233	356,231								正味財産計		606,402	545,850								負債・正味財産計		630,037	570,011																																																														
貸借対照表			(単位:千円)																																																																																																																																																																																																																																												
区分		令和5年度	令和6年度																																																																																																																																																																																																																																												
流動資産		7,721	16,811																																																																																																																																																																																																																																												
固定資産		622,316	553,200																																																																																																																																																																																																																																												
資産計		630,037	570,011																																																																																																																																																																																																																																												
流動負債		4,053	3,245																																																																																																																																																																																																																																												
短期借入金																																																																																																																																																																																																																																															
固定負債		19,582	20,916																																																																																																																																																																																																																																												
長期借入金																																																																																																																																																																																																																																															
負債計		23,635	24,161																																																																																																																																																																																																																																												
指定正味財産																																																																																																																																																																																																																																															
うち基本財産充当額																																																																																																																																																																																																																																															
一般正味財産		606,402	545,850																																																																																																																																																																																																																																												
うち基本財産充当額		384,233	356,231																																																																																																																																																																																																																																												
正味財産計		606,402	545,850																																																																																																																																																																																																																																												
負債・正味財産計		630,037	570,011																																																																																																																																																																																																																																												
<p style="text-align: center;">端数処理の関係で増減が一致しないことがある。</p>																																																																																																																																																																																																																																															
<table border="1"> <tr> <td colspan="3"><主な経営指標></td> </tr> <tr> <td>項目</td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率 (経常収益 ÷ 経常費用)</td> <td>59.5%</td> <td>63.3%</td> <td>+ 3.8</td> </tr> <tr> <td>流動比率 (流動資産 ÷ 流動負債)</td> <td>190.5%</td> <td>518.1%</td> <td>+ 327.6</td> </tr> <tr> <td>自己資本比率 (純資産計 ÷ 負債・純資産計)</td> <td>96.2%</td> <td>95.8%</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>有利子負債比率 (有利子負債 ÷ 純資産計)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										<主な経営指標>			項目	令和5年度	令和6年度	増減	経常収支比率 (経常収益 ÷ 経常費用)	59.5%	63.3%	+ 3.8	流動比率 (流動資産 ÷ 流動負債)	190.5%	518.1%	+ 327.6	自己資本比率 (純資産計 ÷ 負債・純資産計)	96.2%	95.8%	0.5	有利子負債比率 (有利子負債 ÷ 純資産計)																																																																																																																																																																																																																		
<主な経営指標>																																																																																																																																																																																																																																															
項目	令和5年度	令和6年度	増減																																																																																																																																																																																																																																												
経常収支比率 (経常収益 ÷ 経常費用)	59.5%	63.3%	+ 3.8																																																																																																																																																																																																																																												
流動比率 (流動資産 ÷ 流動負債)	190.5%	518.1%	+ 327.6																																																																																																																																																																																																																																												
自己資本比率 (純資産計 ÷ 負債・純資産計)	96.2%	95.8%	0.5																																																																																																																																																																																																																																												
有利子負債比率 (有利子負債 ÷ 純資産計)																																																																																																																																																																																																																																															
<p style="text-align: center;">端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。</p>																																																																																																																																																																																																																																															
<table border="1"> <tr> <td colspan="3"><退職給与引当状況(単位:千円)></td> </tr> <tr> <td>要支給額</td> <td>引当額</td> <td>引当率(%)</td> </tr> <tr> <td>20,916</td> <td>20,916</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>										<退職給与引当状況(単位:千円)>			要支給額	引当額	引当率(%)	20,916	20,916	100.0%																																																																																																																																																																																																																													
<退職給与引当状況(単位:千円)>																																																																																																																																																																																																																																															
要支給額	引当額	引当率(%)																																																																																																																																																																																																																																													
20,916	20,916	100.0%																																																																																																																																																																																																																																													
<p style="text-align: center;">端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。</p>																																																																																																																																																																																																																																															
<table border="1"> <tr> <td colspan="3">県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> <td>支出目的等</td> </tr> <tr> <td>年間支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)			(単位:千円)			区分	令和5年度	令和6年度	支出目的等	年間支出				年度末残高																																																																																																																																																																																																																							
県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)																																																																																																																																																																																																																																															
(単位:千円)																																																																																																																																																																																																																																															
区分	令和5年度	令和6年度	支出目的等																																																																																																																																																																																																																																												
年間支出																																																																																																																																																																																																																																															
年度末残高																																																																																																																																																																																																																																															

運営状況評価表

(公益6)

法人名 :

公益財団法人 秋田県栽培漁業協会

自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【令和6年度実績】 アワビ種苗の自給率：100%（前年度：64%、目標：100%）			【令和6年度実績】 経常収益：56,089千円（前年度：61,019千円） 経常費用：88,567千円（前年度：102,502千円） 正味財産増減額： 60,551千円（前年度： 55,318千円）		
【自己評価】 令和4年度に完了したアワビ種苗生産施設取水設備工事後の生産状況は安定している。 令和5年度においては、要望のあった放流時期では種苗の育成期間が短く供給に至らなかつたが、令和6年度には全ての種苗を自県産で供給し、目標である自給率100%を達成することができた。 また、県外の漁業関連団体や漁業との共生策を推進する洋上風力発電事業者等への売り込みにより、新たな種苗供給先も開拓できており、その一部については今後も販売量が増えることが期待される。 ただ、漁獲量の減少や魚価の低迷などの影響のため、種苗供給数は減少傾向であり種苗売却収入も減少している。 上記に記載した内容を鑑み、自己評価をB評価とする。	評価	B	【自己評価】 主要な公益事業であるヒラメ、マダイの種苗生産・放流について、主な収入である放流協力金に対し生産経費が慢性的に過大となっており、需要の減少に伴うアワビ等の種苗売却収入（自主事業収益）の減少も続いている。 令和6年度の経常費用は前年度から13,935千円減少したもの、昨今の諸物価や人件費等の上昇により事業費は増加する傾向にあり、経費節減や販売努力による赤字解消は困難な状況にある。 令和7年度からは、これまで据え置いていた放流協力金率の改定と、種苗販売価格の値上げを実施し、生産経費に見合う収入を確保することとしている。	評価	B

所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【所管課評価】 令和6年度におけるアワビ種苗の自給率は100%となっており、新たな種苗供給先も開拓できていることから一定程度の目標は達成されているといえる。 一方で、アワビ種苗の供給数は漁協や漁業者からの要望が減ったことにより前年度より減少している。 利益増加のためには、追加の種苗供給先の開拓や適切な種苗生産数・供給数の検討を行う等、更なる改善が必要である。	評価	B	【所管課評価】 令和4年度に基本財産取崩を行い一部運転資金に充てたものの、依然として厳しい経営状況である。 経営状況の改善に向けて、所管課や県水産振興センター等の関係機関と今後の事業計画について検討していく必要がある。 放流協力金率の改定や種苗販売価格の値上げを実施する場合は、十分な説明や意見交換を行い、関係団体の理解を得た上で実施していただきたい。	評価	B

委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
B	アワビ種苗の生産について、自給率100%を達成し、また、新たな種苗供給先を開拓したことは評価できる。 一方、生産費用が過大となっていることから、関係団体の理解を得ながら、放流協力金率の改定や販売価格の値上げを実施し、速やかに経営状況の改善を図られたい。

【委員からの提言】

法人的赤字体質の改善のためには、県や水産振興センター等の関係機関と今後の事業計画の見直しに関して具体的な協議を進めていく必要がある。 引き続きアワビ種苗を安定生産するとともに、生産された県産アワビが高値で取引されるよう、並行してブランド戦略を検討していくことが望ましい。 行動計画においては、アワビ種苗の自給率に関して目標を設定しているところ、多角化による経営改善や公益的事業の観点から、アワビ種苗の自給率以外の目標設定が必要と考えられる。
--

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
種苗生産・供給事業（魚種：エゾアワビ、クルマエビ、ヒラメ及びマダイ）について、生産性の向上に努めるとともに、県と協議の上、更なる販売先の開拓に努めていく。 経営改善を目的とした種苗販売価格の値上げを実施した一方、放流協力金率の改定については関係団体と調整中である。放流協力金は漁獲金額に応じた金額が法人の収入となるものであり、漁獲金額の減少が続いている中で種苗の生産経費に見合う収入を得ることが非常に難しい状況となっている。そのため、経営改善に向けては、放流協力金率の改定が必須であることから、引き続き協議を行い速やかに実施したい。	赤字体質の改善のため、生産体制の見直しをはじめとした具体的な取組について法人と協議を実施し、その内容を踏まえて次期行動計画の目標設定を検討していく。 アワビ種苗の自給率が100%を達成したところであるが、経営改善を図るためには更なる種苗販売先の拡大が必要不可欠であることから、安定した収入源とするため、法人と連携して販売先の開拓に努めていく。

法人名 (公財)秋田県栽培漁業協会

令和 7 年度計算書類等

法人所管課 水産漁港課

公益財団法人秋田県栽培漁業協会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人秋田県栽培漁業協会（以下、「本法人」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本法人は、主たる事務所を秋田県男鹿市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本法人は、水産資源の維持・増大や栽培漁業の技術開発及び調査研究に関する事業を行い、水産物の安定供給と水産業の社会的、経済的基盤の向上を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 水産動植物の種苗の生産、供給、放流及び斡旋に関する事業
- (2) 水産動植物の栽培技術の開発及び調査研究に関する事業
- (3) 水産動植物の種苗の飼育管理等に関する受託事業
- (4) 栽培漁業に関する啓もう普及事業
- (5) その他、本法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(財産の種別)

第5条 本法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

- 2 基本財産は、本法人の目的である事業を行うために不可欠なものであって、評議員会で決議した財産をもって構成する。
- 3 基本財産は、本法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を得なければならない。
- 4 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(事業年度)

第6条 本法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 本法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項の書類は、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 本法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の理事会の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 財産目録等（定款を除く）は、毎事業年度終了後3箇月以内に、行政庁に提出しなければならない。

5 貸借対照表は、定時評議員会終結後遅滞なく、法令の定めるところにより公告するものとする。

（長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け）

第9条 本法人が、資金の借入れをしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を受けなければならない。重要な財産の処分又は譲受けを行おうとするときも同様とする。

（公益目的取得財産残額の算定）

第10条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、第8条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

（評議員の定数）

第11条 本法人に、評議員6名以上10名以内を置く。

（評議員の選任及び解任）

第12条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「法人法」という。）第179条から第195条までの規定に従い、

評議員会において行う。

- 2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならぬ。
- (1) 各評議員について、次のイからヘに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
- イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
- ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ハ 当該評議員の使用人
- ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者
- ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にする者
- (2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
- イ 理事
- ロ 使用人
- ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあっては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者
- ニ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者
- 国の機関
- 地方公共団体
- 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
- 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
- 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
- 特殊法人(特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。)又は認可法人(特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。)

(評議員の任期)

- 第13条** 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第11条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第14条 評議員は、無報酬とする。

- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」による。

第5章 評議員会

(構成)

第15条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第16条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) 長期借入金及び重要な財産の処分並びに譲受け
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(種類及び開催)

第17条 評議員会は、定時評議員会及び臨時評議員会の2種類とする。

- 2 定時評議員会は、毎事業年度終了後3か月以内に1回開催する。
- 3 臨時評議員会は、必要に応じて開催する。

(招集)

第18条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。その請求は、評議員会の日の15日前までにしなければならない。

(招集の通知)

第19条 理事長は、評議員会開催の5日前までに、評議員に対して、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって招集の通知をしなければならない。

- 2 前項にかかわらず、評議員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく評議員会を開催することができる。

(議長)

第20条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から選出する。

(決議)

第21条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) 長期借入金及び重要な財産の処分並びに譲受け
- (6) その他法令及びこの定款に定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議する場合には、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に定める定数を上回るときは、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第22条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第23条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、議長及び出席した評議員のうちから評議員会で選出された2名が記名押印するものとする。

第6章 役 員

(役員の設置)

第24条 本法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 6名以上10名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を専務理事とする。

3 前項の理事長をもって、法人法上の代表理事とし、専務理事をもって法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第25条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、本法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

4 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別の関係にある者の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

5 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な

関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本法人を代表し、その業務を執行する。

3 専務理事は、理事長を補佐し、本法人の業務を執行する。

4 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員の任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第24条に定める定数に足りなくなるときは、任期満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第29条 理事及び監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反したとき又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第30条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、報酬等を支給することができる。

2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」による。

(役員の損害賠償責任の一部免除)

第31条 本法人は、法人法198条第1項において準用する法人法第114条第1項の規定により、理事又は監事が任務を怠したことによる損害賠償責任を、法令に規定する額を限度として理事会の決議により免除することができる。

第7章 理事会

(構成)

第32条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 本法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び専務理事の選定及び解職

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会を招集する者は、理事会の日時、場所、目的、その他必要な事項を記載した書面をもって、理事会の日の5日前までに、各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく開催することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長とする。

- 2 理事長が欠けたとき又は事故があるときは、各理事が議長の職務を代行する。

(決議)

第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第37条 理事が、理事会の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなす。但し、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した理事長及び監事がこれに記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散等

(定款の変更)

第39条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第12条についても適用する。

(解散)

第40条 本法人は、基本財産の滅失による、本法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(合併)

第41条 本法人は、評議員会において、議決に加わることができる評議員の三分

の2以上の議決により、他の法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部を廃止することができる。

- 2 前項の行為をしようとするときは、予めその旨を行政庁に届け出なければならない。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第42条 本法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下、「認定法」という。)第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第43条 本法人が清算する場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第44条 本法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第10章 事務局

(設置等)

第45条 本法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置くことができる。

- 3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 補 則

(委任)

第46条 この定款に定めるもののほか、本法人の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行った

ときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 本法人の設立の登記日現在の理事及び監事は、次の者とする。

理事 難波 和聰、中村 彰男、須田 紀夫、石井 好勝、平川 正幸、
田中 保則、宮崎 健一
監事 大竹 敦、船木 律

4 本法人の最初の理事長、専務理事は次の者とする。

理事長 難波 和聰
専務理事 須田 紀夫

5 本法人の最初の評議員は、次の者とする。

評議員 藤井 英雄、山本 健藏、伊藤 進、鈴木 一眞、加賀谷 道則、
渡辺 敏秀、児玉 俊幸、小島 武志、藤原 由美子、須田 正彦

第III 基本財産(出捐金)明細表

令和7年3月31日現在

1 漁協関係

単位:円

名 称	総額	栽培漁業推進基金	一般会計基金
秋田県漁業協同組合	138,239,000	123,207,000	15,032,000
秋田県いかつり漁業協会	1,236,000	1,236,000	0
八峰町峰浜漁業協同組合	1,700,000	1,700,000	0
能代市浅内漁業協同組合	1,874,000	1,874,000	0
三種町八竜漁業協同組合	2,484,000	2,484,000	0
合 計	145,533,000	130,501,000	15,032,000

2 県・市町

単位:円

名 称	総額	栽培漁業推進基金	一般会計基金
秋 田 県	206,132,000	94,132,000	112,000,000
八峰町(八森町・峰浜村)	8,235,000	3,175,420	5,059,580
能 代 市	1,984,000	764,960	1,219,040
三 種 町 (八竜町)	1,478,000	568,540	909,460
男 鹿 市 (男鹿市・若美町)	29,241,000	11,273,080	17,967,920
潟 上 市 (天王町)	3,203,000	1,232,580	1,970,420
秋 田 市	1,827,000	704,760	1,122,240
由利本荘市(本荘市・岩城町・西目町)	5,467,000	2,108,300	3,358,700
にかほ市(仁賀保町・金浦町・象潟町)	10,400,000	4,007,360	6,392,640
合 計	267,967,000	117,967,000	150,000,000

※新市町名は市町村合併による。

総 合 計	413,500,000	248,468,000	165,032,000
-------	-------------	-------------	-------------

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 公益財団法人秋田県栽培漁業協会

時 点 : 令和7年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名	番号	役職名称	氏名	職名
1	評議員	遠藤 実	前秋田県内水面漁場管理委員会会長	28			
2	評議員	菊地 智英	秋田県漁業協同組合専務理事	29			
3	評議員	田村 正	八峰町副町長	30			
4	評議員	柴田 智生	能代市農林水産部長	31			
5	評議員	檜森 定勝	三種町副町長	32			
6	評議員	鈴木 健	男鹿市産業建設部長	33			
7	評議員	古畑 範行	潟上市産業振興部長	34			
8	評議員	青木 巍	秋田市産業振興部長	35			
9	評議員	齋藤 喜紀	由利本荘市産業振興部長	36			
10	評議員	本田 雅之	にかほ市副市長	37			
11	理事長	大竹 敦	元秋田県水産振興センター所長	38			
12	専務理事	水谷 寿	(公財) 秋田県栽培漁業協会事務局長	39			
13	理事	塚本 一	八峰町峰浜漁業協同組合代表理事組合長	40			
14	理事	大高 光晴	能代市浅内漁業協同組合代表理事組合長	41			
15	理事	田中 保則	三種町八竜漁業協同組合代表理事組合長	42			
16	理事	船木 律	秋田県漁業協同組合相談役	43			
17	理事	小松 斎	元全国広域漁船保険組合秋田県支所長	44			
18	監事	夏井 大助	男鹿市産業建設部農林水産課長	45			
19	監事	藤嶋 茂	全国漁業信用基金協会理事	46			
20				47			
21				48			
22				49			
23				50			
24				51			
25				52			
26				53			
27				54			

令和7年度 事業計画書

基本方針

栽培漁業による水産振興を図るため、「つくり育てる漁業」を推進する魚類・甲殻類・貝類の各種苗を生産し、漁業者等に供給するとともに、放流を行います。

各事業の実施計画

1 栽培漁業啓発普及事業

放流式の開催

例年9月第2火曜日に開催している当協会主催の放流式は、第33回放流式として、八森漁港での開催を予定します。

協会の事業内容を広く周知し、理解を得るためにホームページで情報発信します。

URL <http://akita-saibai.com/>

2 受託事業

秋田県水産振興センターが飼育する水産動物の飼育管理業務

対象：マダイ・ヒラメ親魚養成、アユ・トラフグ種苗生産 等

広域種資源造成型栽培漁業推進事業

対象：ヒラメ

(公社)全国豊かな海づくり推進協会補助事業

(日本海北部海域栽培漁業推進協議会)

3 種苗生産・供給事業

クルマエビ(県水産振興センター栽培漁業施設を使用)

放流用 県内	25mm	2,002千尾
県外(新潟)	25mm	110千尾
計	25mm	2,112千尾

エゾアワビ(当協会アワビ種苗生産施設(にかほ市象潟町))

放流用 秋田県内各漁協配布	20mm	225千個
放流用 秋田県内各漁協配布	30mm	39千個
放流用 秋田県内各漁協配布	50mm	1千個
計		265千個

ヒラメ(県水産振興センター栽培漁業施設を使用)

放流用 秋田県内漁協	50~80mm	86千尾
放流用 広域種資源造成型栽培漁業推進事業	80~120mm	40千尾
放流用 漁場生産力・水産多面的機能発揮強化(放流)事業		

計	80mm 40千尾
	166千尾

④ マダイ（県水産振興センター栽培漁業施設を使用）

放流用 秋田県つり連合会マダイ稚魚放流事業	85mm 3千尾
(公財) 日本釣振興会秋田県支部	85mm 2千尾
計	5千尾

4 栽培漁業総合推進対策事業

マダイ、ヒラメの種苗生産、中間育成、放流及び市場調査

① 種苗生産（県水産振興センター栽培漁業施設を使用）

マダイ	30mm 100千尾
	(3の④分を含む)
ヒラメ	25mm 300千尾
	(3の③分を含む)

② 中間育成及び放流数

マダイ	85mm 300千尾
場所：県水産振興センター栽培漁業施設	
ヒラメ	80mm 200千尾
場所：当協会ヒラメ中間育成施設（八峰町八森）	
県水産振興センター栽培漁業施設	

③ 放流効果調査（市場調査）

県内各漁協に出向き、マダイ、ヒラメの漁獲量に占める放流魚の状況を産地市場にて調査

秋田県内各漁協 令和7年4月1日～令和8年3月31日

令和7年度収支予算書

【資金ベース】

一般会計

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	①予算額	②前年度予算額	増減(①-②)	備 考
1 収入の部				
① 基本的財産運用収入				
国債受取利息収入	300,000	300,000	0	
公債受取利息収入	0	0	0	
定期預金受取利息収入	4,000	4,000	0	
財産運用収入計	304,000	304,000	0	
② 特定資産運用収入				
退職引当金預金受取利息収入	100	1,000	△ 900	
施設修繕積立金受取利息収入	100	500	△ 400	
特定資産運用利息計	200	1,500	△ 1,300	
③ 事業収入				
飼育管理業務受託収入	6,634,624	6,856,365	△ 221,741	県センター業務
民間業務受託収入	980,000		980,000	海づくり推進協会
種苗売却収入	32,819,626	34,601,378	△ 1,781,752	アワビ・クルマエビ等
事業収益計	40,434,250	41,457,743	△ 1,023,493	
④ 补助金等収入				
県等補助金収入	713,000	980,000	△ 267,000	
補助金等収入計	713,000	980,000	△ 267,000	
⑤ 負担金収入				
クルマエビ放流協力金	40,000	40,000	0	
負担金収入計	40,000	40,000	0	
⑥ 有価証券売却収入				
有価証券売却	0	0	0	
有価証券売却益	0	0	0	
有価証券売却収入計	0	0	0	
⑦ 雑収入				
定期預金受取利息収入		0	0	
普通預金受取利息収入	1,000	1,000	0	
クルマエビ親売却収入	20,000	20,000	0	
雑収益計	21,000	21,000	0	
⑧ 資産運用財産充当				
定期預金取崩	0	0	0	
退職給付金引当預金取崩	0	0	0	
修繕積立金預金取崩	0	0	0	
資産運用財産充当計	0	0	0	
⑨ 他会計からの繰入収入				
栽培基金会计から繰入	8,357,000	0	8,357,000	
⑩ 特定資産取崩収入				
建物、施設設備修繕等積立資産	0	0	0	
当期収入合計 (A)	49,869,450	42,804,243	7,065,207	

科 目	①予算額	②前年度予算額	増減(①-②)	備 考
前期繰越収支差額	47,494,000	△ 5,853,092	53,347,092	
収入合計 (B)	97,363,450	36,951,151	60,412,299	
2 支出の部				
① 事業費				
給料手当	16,439,000	17,329,000	△ 890,000	正職員、常勤理事
臨時雇賃金	8,390,000	9,600,000	△ 1,210,000	臨時職員
福利厚生費	4,372,000	4,216,000	156,000	社保、労保
会議費	0	100,000	△ 100,000	
旅費交通費	580,000	500,000	80,000	
通信運搬費	152,000	150,000	2,000	電話、振込料
消耗什器備品費	225,000	100,000	125,000	
消耗品費	970,000	1,200,000	△ 230,000	作業資材
修繕費	600,000	1,000,000	△ 400,000	アビ施設他
動力費	7,100,000	8,000,000	△ 900,000	電気料
光熱水料費	400,000	400,000	0	水道、灯油
賃借料	178,000	250,000	△ 72,000	レンタラック
租税公課	932,000	1,000,000	△ 68,000	消費税等
保険料	265,000	270,000	△ 5,000	アビ施設
諸謝金	30,000	30,000	0	放流式
支払負担金	26,000	70,000	△ 44,000	会議負担金
種苗購入費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
親魚購入費	305,000	300,000	5,000	アビ、クルマエビ
飼料購入費	2,300,000	2,500,000	△ 200,000	飼育用飼料
薬品費	242,000	200,000	42,000	魚病、消毒薬品
役務費	158,000	100,000	58,000	水質分析・飼育補助
管理諸費	470,000	470,000	0	電気保安
雜 費	80,000	100,000	△ 20,000	
事業費支出計	44,214,000	48,885,000	△ 4,671,000	
科 目	①予算額	②予算額	増減(①-②)	備 考
② 管理費				
役員報酬	2,045,000	1,824,000	221,000	常勤理事
給料手当	54,000	37,200	16,800	常勤理事通勤費等
臨時雇賃金	888,000	900,000	△ 12,000	臨時職員
福利厚生費	334,000	330,000	4,000	社保、労保
会議費	65,000	180,000	△ 115,000	理事会、評議員会
旅費交通費	45,000	150,000	△ 105,000	
通信運搬費	100,000	150,000	△ 50,000	電話、切手
消耗什器備品費	0	20,000	△ 20,000	
消耗品費	3,000	50,000	△ 47,000	事務用品
光熱水料費	30,000	40,000	△ 10,000	電気、水道
賃借料	152,000	152,000	0	コピー機リース
租税公課	4,000	20,000	△ 16,000	印紙
支払負担金	0	100,000	△ 100,000	

科 目	①予算額	②前年度予算額	増減(①-②)	備 考
監理費	831,000	831,000	0	会計・税務指導
管理諸費	23,000	30,000	△ 7,000	
支払利息	0	0	0	借入利息
雜 費	3,000	20,000	△ 17,000	
管理費支出計	4,577,000	4,834,200	△ 257,200	
③ 特定資産積立支出				
退職給付費用	1,393,000	2,235,000	△ 842,000	
建物、施設修繕積立	0	0	0	
特定資産積立支出計	1,393,000	2,235,000	△ 842,000	
④ 財産取得支出				
設備投資	0	0	0	
器具備品購入費	0	0	0	
有価証券購入費	0	0	0	
預金支出	0	0	0	
資産取得費計	0	0	0	
⑤ 他会計繰入支出				
栽培漁業推進基金会計～繰入支出	0	5,837,000	△ 5,837,000	
当期支出合計 (C)	50,184,000	61,791,200	△ 11,607,200	
当期收支差額 (A) - (C)	△ 314,550	△ 18,986,957	18,672,407	
次期繰越収支差額(B) - (C)	47,179,450	△ 24,840,049	72,019,499	

令和7年度収支予算書

【資金ベース】

栽培基金会計

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	①予算額	②前年度予算額	増減(①-②)	備 考
I 放流効果実証事業事業				
1 収入の部				
① 基本的財産運用収入				
国債受取利息収入	300,000	300,000	0	
公債受取利息収入	1,947,000	1,947,000	0	
定期預金受取利息収入	0	0	0	
財産運用収入計	2,247,000	2,247,000	0	
② 補助金等収入				
受取県補助金収入	0	0	0	
③ 負担金収入				
マダイ放流協力金	3,750,000	1,509,000	2,241,000	
ヒラメ放流協力金	10,000,000	2,043,000	7,957,000	
八竜・浅内・峰浜放流協力金	183,000	50,000	133,000	
秋田県つり連合会放流協力金	200,000	200,000	0	
伊徳稚魚放流協力金		300,000	△ 300,000	一般会計へ
負担金収入計	14,133,000	4,102,000	10,031,000	
④ 有価証券売却収入				
有価証券売却	0	0	0	
有価証券売却益	0	0	0	
有価証券売却収入計	0	0	0	
⑤ 雜収入				
定期預金受取利息収入	0	0	0	
有価証券運用収入	0	0	0	
雑収入計	0	0	0	
⑥ 資産運用財産充当				
資産運用財産充当	0	0	0	
一般会計から繰入	0	5,837,000	△ 5,837,000	
当期収入合計 (A)	16,380,000	12,186,000	4,194,000	
前期繰越収支差額	12,126,000	9,658,000	2,468,000	
収入合計 (B)	28,506,000	21,844,000	6,662,000	

科 目	①予算額	②前年度予算額	増減(①-②)	備 考
2 支出の部				
① 放流効果実証事業支出				
給料手当	2,032,000	2,291,000	△ 259,000	正職員
臨時雇賃金	300,000	1,610,000	△ 1,310,000	臨時職員
福利厚生費	260,000	380,000	△ 120,000	社保、労保
会議費	0	0	0	
旅費交通費	26,000	140,000	△ 114,000	
通信運搬費	85,000	100,000	△ 15,000	電話、振込料、燃油代
消耗什器備品費	0	50,000	△ 50,000	
消耗品費	110,000	150,000	△ 40,000	作業資材
修繕費	0	900,000	△ 900,000	
動力費	3,000,000	3,000,000	0	電気料
光熱水料費	16,000	20,000	△ 4,000	岩館施設
賃借料	212,000	220,000	△ 8,000	レンタトラック
租税公課	1,000	3,000	△ 2,000	印紙
保険料	190,000	190,000	0	岩館施設
飼料購入費	1,500,000	2,400,000	△ 900,000	飼育用飼料
薬品費	65,000	70,000	△ 5,000	魚病、消毒薬品
役務費	176,000	12,000	164,000	飼育補助
飼育役務費	0	550,000	△ 550,000	マダイ中間育成
雑 費	50,000	100,000	△ 50,000	
放流効果実証事業支出計	8,023,000	12,186,000	△ 4,163,000	
② 財産取得支出				
有価証券購入費	0	0	0	
③ 資産運用財産支出				
定期預金支出	0	0	0	
④ 他会計繰入支出				
一般会計～操入支出	8,357,000	0	8,357,000	
当期支出合計 (C)	16,380,000	12,186,000	4,194,000	
当期收支差額 (A-C)	0	0	0	
次期繰越収支差額 (B-C)	12,126,000	9,658,000	2,468,000	

令和7年度収支予算書総括表

単位:千円

科 目	合 計	一 般 会 計	栽培漁業推進基金會計	備 考
I 収 入 の 部				
基本的財産運用収入	2,551	304	2,247	
特定資産運用収入	0	0	0	
事 業 収 入	40,434	40,434	0	
補 助 金 等 収 入	713	713	0	
負 担 金 収 入	14,173	40	14,133	
有価証券売却収入	0	0	0	
雑 収 入	21	21	0	
資 産 運 用 財 産 充 当	0	0	0	
繰 入 金 収 入	8,357	8,357	0	
特定資産取崩収入	0	0	0	
当 期 収 入 合 計 A	66,249	49,869	16,380	
前期繰越収支差額	59,620	47,494	12,126	
収 入 合 計 B	125,869	97,363	28,506	
II 支 出 の 部				
事 業 費	52,237	44,214	8,023	
管 理 費	4,577	4,577	0	
特定資産積立支出	1,393	1,393	0	
財 產 取 得 支 出	0	0	0	
資 産 運 用 財 産 支 出	0	0	0	
繰 入 金 支 出	8,357	0	8,357	
当 期 支 出 合 計 C	66,564	50,184	16,380	
当 期 収 支 差 額 A - C	△ 315	△ 315	0	
次 期 繰 越 収 支 差 額 B - C	59,305	47,179	12,126	

収支(正味財産増減)予算書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

【損益ベース】
(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本的財産運用益				
基本的財産受取利息	2,551,000	0	0	2,551,000
特定資産運用益				
特定資産受取利息	200	0	0	200
事業収益				
受託事業収入	0	7,614,624	0	7,614,624
種苗売却収入	32,819,626	0	0	32,819,626
受取補助金等				
受取秋田県補助金	713,000	0	0	713,000
受取負担金				
受取放流協力金	14,173,000	0	0	14,173,000
雑収益				
普通預金受取利息	1,000	0	0	1,000
その他の雑収益	20,000	0	0	20,000
経常収益計	50,277,826	7,614,624	0	57,892,450
(2) 経常費用				
事業費				
給料手当	18,471,000	0	0	18,471,000
臨時雇賃金	2,824,846	5,865,154	0	8,690,000
福利厚生費	3,640,790	991,210	0	4,632,000
退職給付費用	1,393,000	0	0	1,393,000
会議費	0	0	0	0
旅費交通費	606,000	0	0	606,000
通信運搬費	237,000	0	0	237,000
減価償却費	22,583,000	0	0	22,583,000
消耗什器備品費	225,000	0	0	225,000
消耗品費	1,080,000	0	0	1,080,000
修繕費	600,000	0	0	600,000
動力費	10,100,000	0	0	10,100,000
光熱水料費	416,000	0	0	416,000
賃借料	390,000	0	0	390,000
租税公課	933,000	0	0	933,000
保険料	455,000	0	0	455,000
諸謝金	30,000	0	0	30,000
支払負担金	26,000	0	0	26,000

種苗購入費	0	0	0	0
親魚購入費	305,000	0	0	305,000
飼料購入費	3,800,000	0	0	3,800,000
藥品費	307,000	0	0	307,000
役務費	334,000	0	0	334,000
飼育役務費	0	0	0	0
管理諸費	470,000	0	0	470,000
雜費	130,000	0	0	130,000
事業費計	69,356,636	6,856,364	0	76,213,000

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	合計
管理費				
役員報酬	0	0	2,045,000	2,045,000
給料手当	0	0	54,000	54,000
臨時雇賃金	0	0	888,000	888,000
福利厚生費	0	0	334,000	334,000
会議費	0	0	65,000	65,000
旅費交通費	0	0	45,000	45,000
通信運搬費	0	0	100,000	100,000
減価償却費	0	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	0	0
消耗品費	0	0	3,000	3,000
光熱水料費	0	0	30,000	30,000
賃借料	0	0	152,000	152,000
租税公課	0	0	4,000	4,000
支払負担金	0	0	0	0
監理費	0	0	831,000	831,000
管理諸費	0	0	23,000	23,000
借入利息			0	0
雑費	0	0	3,000	3,000
管理費計	0	0	4,577,000	4,577,000
経常費用計	69,356,636	6,856,364	4,577,000	80,790,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 19,078,810	758,260	△ 4,577,000	△ 22,897,550
基本的財産評価損益等				
評価損益等計				
当期経常増減額	△ 19,078,810	758,260	△ 4,577,000	△ 22,897,550
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
投資有価証券売却益	0			0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	△ 8,357,000	8,357,000	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 27,435,810	9,115,260	△ 4,577,000	△ 22,897,550
当期一般正味財産増減額	△ 27,435,810	9,115,260	△ 4,577,000	△ 22,897,550
一般正味財産期首残高				563,270,565
一般正味財産期末残高				540,373,015
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高				540,373,015

法人名 (公財)秋田県栽培漁業協会

令和 6 年度計算書類等

法人所管課 水産漁港課

財産目録
令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	普通預金	秋田銀行男鹿支店	運転資金として	13,934,907
	未収金	秋田県水産振興センター	受託費	662,595
	未収金	秋田県水産漁港課	受託費	704,000
	未収金	秋田県漁業協同組合	モニタリング費用	160,000
	未収金	秋田県漁業協同組合	アワビ種苗代金	1,306,800
	未収金	五里合クルマエビ生産研究会	クルマエビ種苗代金	42,900
流動資産合計				16,811,202
(固定資産)				
基本的財産				
	定期預金	秋田銀行男鹿支店(栽培・一般)	公益目的保有財産として	55,287,000
	投資有価証券	北九州市公募公債(栽培)	公益目的保有財産として	96,749,600
	投資有価証券	北海道公募公債(栽培)	公益目的保有財産として	85,843,600
	投資有価証券	利付国債(一般)	公益目的保有財産として	51,180,840
	投資有価証券	利付国債(栽培)	公益目的保有財産として	67,170,100
			小計	356,231,140
特定資産				
	退職給付引当資産	秋田銀行男鹿支店	職員の退職金引当として	6,277,000
	修繕費準備資産	秋田銀行男鹿支店	将来の修繕費準備資金として	890,000
			小計	7,167,000
その他固定資産				
	建物	象潟アヒ生産施設、岩館ヒメ育成施設	公益目的保有資産として	97,337,497
	建物附属設備	象潟アヒ生産施設、岩館ヒメ育成施設	公益目的保有資産として	15,795,028
	器具備品	飼育用水槽、ろ過装置、揚水泵等	公益目的保有資産として	289,603,424
	漁具・漁網	マダイ中間育成用生け簀網	公益目的保有資産として	3,525,742
	減価償却累計額			216,610,223
	電話加入権	事務室		149,968
			小計	189,801,436
固定資産合計				553,199,576
資産合計				570,010,778
(流動負債)				
	未払金	秋田県漁業協同組合	灯油代、洗浄機用ガソリン代	26,664
	未払費用	東北電力、NTT、秋田社会保険事務所他	電気料、電話代、社会保険料他	1,067,799
	未払消費税等	秋田北税務署	消費税	1,622,100
	未払法人税等	秋田県、にかほ市	法人県民税、法人市民税	71,600
	預り金	職員	雇用保険料、社会保険料	456,310
流動負債合計				3,244,473
(固定負債)				
	退職給付引当金	秋田銀行男鹿支店	職員の退職金引当として	20,916,000
固定負債合計				20,916,000
負債合計				24,160,473
正味財産期末残高				545,850,305

(一般) : 一般会計 (栽培) : 栽培漁業推進基金会計

令和6年度事業報告

当法人が令和6年度に実施した事業について、次のとおり報告する。

第 事業の状況

1 全般的な事業の状況

種苗の生産・供給事業のうち、エゾアワビについては、令和4年度に実施した取水設備の改修以降生育が順調で、外部からの購入をせず自家生産した種苗のみを供給した。ただし、アワビ種苗供給数は、漁協・漁業者からの要望が減ったことにより、前年に比較し約4.8万個減少した。

クルマエビは、7月下旬から8月上旬に天然親エビを入手して秋田県水産振興センター(以下「センター」)施設において種苗生産を開始し、順調な生育を経て、全長25mmの稚エビを県内向けに約233万尾、県外向けに約11万尾供給したほか、余剰分は男鹿半島周辺海域に協会として自主放流した。

クロソイは、4月中、下旬に天然親魚を入手し、4月29日から状態の良好な産仔魚を得てセンター施設において種苗生産を開始し、計画どおりの尾数を育成した。生産した稚魚は県内における放流要望に対応して販売したほか、余剰分は男鹿半島周辺海域に協会として自主放流した。

ヒラメについては、前年夏季の高水温によりセンターが養成している採卵用親魚の多くが斃死したため、養成親魚から採卵した受精卵に加え、公益社団法人富山県農林水産公社から供給を受けた受精卵を用いて4月3日から種苗生産を開始した。種苗は、一部をセンター施設に残し、多くは6月4、5日に岩館ヒラメ育成施設に移送して中間育成を行った。生産した稚魚の配布、放流は7月10日から実施した。

マダイについては、センターが養成した親魚から受精卵を採卵し、5月27日から種苗生産を開始した。7月17日からは、一部をセンター施設に残して、椿漁港に設置した網生け簀に移送し、漁協職員や漁業者の協力を得て中間育成を行った後、同様に協力を得て9月2日から放流した。漁港工事の影響で中断していた金浦漁港での網生け簀による中間育成については、陸揚げしていた施設の老朽化が著しかったため、工事終了後も中断している。また、戸賀湾の網生け簀による中間育成も経費節減のため実施せず、全長33mmサイズで約12万尾を放流した。

栽培漁業基本計画の放流目標数であるヒラメ200千尾(全長80mm)、マダイ300千尾(全長85mm)に対し、ヒラメは目標を上回る221千尾(平均全長83.6mm以上)を放流することができたが、マダイについては尾数は305千尾と目標を上回ったものの、そのうちの123千尾は平均全長33.0mm以下の中間育成前の小型種苗であった。

種苗の需要減少が続く中、(一社)日本釣用品工業会が全国展開する「つり環境ビジョンコンセプトに基づくLOVE B L U E事業専門機関と連携した放流事業」を実施し、同会から指定を受けた日本釣振興会秋田県支部会員と一緒に秋田港でマダイ稚魚を放流したほか、秋田県つり連合会が北浦漁港で行っている「マダイ稚魚放流式」に合流しマダイとクロソイ稚魚を、例年、男鹿マリンクラブが男鹿マリーナで行っている「海の日記念イベント」ではヒラメ稚魚の放流を実施した。

2 各事業の状況

(1) 種苗生産・供給事業

エゾアワビ

生産施設 (公財)秋田県栽培漁業協会アワビ種苗生産施設(象潟)

供給時期 4月4日～11月27日

供給内訳

県内	平均殻長	20mm	287,870個
		30mm	36,000個
		40mm	1,000個
		50mm	9,421個
		60mm	1,765個
合計		20～60mm	336,056個

クルマエビ

生産施設 秋田県水産振興センター施設

供給時期 9月13日～9月30日

供給内訳

県内	平均全長	25～42mm	2,329,000尾
県外		25～33mm	110,000尾
合計		25～42mm	2,439,000尾

ヒラメ(放流用)

育成施設 秋田県水産振興センター施設及び(公財)秋田県栽培漁業協会ヒラメ中間育成施設(岩館)

供給時期 6月5日～7月27日

供給内訳

県内	平均全長	50mm	20,000尾(中間育成・放流用)
		80mm	24,500尾(一般事業)
		80mm	20,000尾(LOVE BLUE事業)
		80mm	40,000尾(水産多面的事業)
		90mm	32,600尾(全国豊海協事業)
		90～120mm	8,100尾(全国豊海協事業)
合計		50～120mm	145,200尾

(公社)全国豊かな海づくり推進協会による広域種資源造成型栽培漁業推進事業(資源造成事業:日本海北部海域ヒラメ)

マダイ(放流用)

育成施設 秋田県水産振興センター施設

供給時期 9月2日～9日

供給種苗

県内	平均全長 85mm	20,000尾 (LOVE BLUE事業)
	85mm	14,500尾 (秋田つり連他)
合計	80～85mm	34,500尾

クロソイ

生産施設 秋田県水産振興センター施設

供給時期 9月6日

供給種苗

県内	平均全長 80mm	16,500尾 (LOVE BLUE事業放流)
----	-----------	---------------------------

(2) 栽培漁業総合推進事業

ヒラメ

種苗生産（中間育成まで）

生産施設 秋田県水産振興センター施設

生産期間 4月3日～6月6日

生産種苗 平均全長19.7～30.6mm

生産尾数 368,000尾

中間育成（放流まで）

育成施設 秋田県水産振興センター施設及び（公財）秋田県栽培漁業協会ヒラメ

育成施設（岩館）

育成期間 6月4日～9月10日

取り上げ尾数 220,700尾

放流日 7月10日～9月10日

放流種苗 平均全長 83.6～120mm

放流尾数 75,500尾（残り145,200尾は（1）に掲載）

マダイ

種苗生産（中間育成まで）

生産施設 秋田県水産振興センター施設

生産期間 5月27日～7月17日

生産種苗 平均全長 30.3～33.0mm

生産尾数 390,800尾

種苗生産（中間育成をせずに放流）

生産期間 5月27日～7月16日

放流日 7月16日

生産種苗 平均全長 31.2~33.0mm
放流尾数 122,800尾

中間育成（放流まで）

ア 育成施設 秋田県水産振興センター施設

育成期間 7月16日～9月10日

取り上げ尾数 182,100尾

放流日 9月1～12日

放流種苗 平均全長 75.6～105.4mm

放流尾数 147,600尾（残り 34,500尾は（1）に掲載）

イ 育成施設 男鹿市船川港椿 椿漁港内 網生け簀

育成期間 7月17日～9月3日

放流日 9月3日

放流種苗 平均全長 85.2mm

放流尾数 105,200尾

放流効果調査及び資料集計

ヒラメ・マダイの市場調査

期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

ヒラメ・マダイについて、県内产地市場において人工放流種苗の混入状況を調査

（3）県水産振興センターの種苗飼育等業務の受託事業

秋田県水産振興センターで行っている、ヒラメ親魚、マダイ親魚、キジハタ親魚、の飼育及びトラフグ、アユ、キジハタの種苗生産と、シオミズツボワムシ等餌料生物の生産に係る作業の補助を受託した。

県が取り組んでいる蓄養殖推進の一環として、クルマエビの春採苗に向けた採卵用親エビの育成試験を受託した。

（4）栽培漁業啓発普及事業

漁業の安全操業や豊漁祈願、児童らへの栽培漁業に関する啓発活動等を目的に、男鹿市船川港を会場として、9月10日に第32回放流式を開催し、関係者と男鹿市立船川第一小学校及び同北陽小学校児童によるヒラメ・マダイの稚魚放流等を実施した。

また、協会ホームページでは、協会概要や事業報告等を掲載したほか、新着情報として各種苗の生産状況や放流情報を写真入りで発信した。

貸借対照表
令和 7年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	13,934,907	5,919,418	8,015,489
未収金	2,876,295	1,801,361	1,074,934
流動資産合計	16,811,202	7,720,779	9,090,423
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金（基）	55,287,000	55,287,000	0
投資有価証券	300,944,140	328,945,960	△ 28,001,820
基本財産合計	356,231,140	384,232,960	△ 28,001,820
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	6,277,000	18,277,366	△ 12,000,366
修繕費準備資産	890,000	6,890,138	△ 6,000,138
特定資産合計	7,167,000	25,167,504	△ 18,000,504
(3) その他固定資産			
建物	97,337,497	97,337,497	0
建物附属設備	15,795,028	15,795,028	0
器具備品	289,603,424	289,061,894	541,530
漁具・漁網	3,525,742	3,525,742	0
減価償却累計額	△ 216,610,223	△ 192,954,705	△ 23,655,518
電話加入権	149,968	149,968	0
その他固定資産合計	189,801,436	212,915,424	△ 23,113,988
固定資産合計	553,199,576	622,315,888	△ 69,116,312
資 産 合 計	570,010,778	630,036,667	△ 60,025,889
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	26,664	337,502	△ 310,838
未払費用	1,067,799	1,766,042	△ 698,243
未払法人税等	71,600	71,600	0
未払消費税等	1,622,100	1,438,400	183,700
預り金	456,310	439,558	16,752
流動負債合計	3,244,473	4,053,102	△ 808,629
2. 固定負債			
退職給付引当金	20,916,000	19,582,000	1,334,000
固定負債合計	20,916,000	19,582,000	1,334,000
負 債 合 計	24,160,473	23,635,102	525,371
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体補助金	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	545,850,305	606,401,565	△ 60,551,260
正味財産合計	545,850,305	606,401,565	△ 60,551,260
負債及び正味財産合計	570,010,778	630,036,667	△ 60,025,889

正味財産増減計算書
(令和 6年 4月 1日 から令和 7年 3月31日 まで)

(単位 : 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	2,548,105	2,548,106	△ 1
特定資産運用益			
特定資産受取利息	13,289	504	12,785
事業収益			
受託事業収入	11,621,348	11,612,834	8,514
種苗売却収入	38,412,848	41,095,908	△ 2,683,060
事業収益計	50,034,196	52,708,742	△ 2,674,546
受取補助金等			
秋田県補助金	0	1,742,435	△ 1,742,435
受取民間補助金	0	0	0
受取補助金等振替額	0	0	0
受取補助金等計	0	1,742,435	△ 1,742,435
受取負担金			
放流協力金	3,272,513	3,841,194	△ 568,681
雑収益			
受取利息	0	0	0
その他の雑収益	221,490	178,231	43,259
雑収益計	221,490	178,231	43,259
経常収益計	56,089,593	61,019,212	△ 4,929,619
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	20,281,902	20,428,677	△ 146,775
臨時雇賃金	9,963,657	9,948,519	15,138
福利厚生費	4,767,475	4,826,092	△ 58,617
退職給付費用	1,334,000	1,305,000	29,000
旅費交通費	456,520	643,881	△ 187,361
通信運搬費	215,804	213,161	2,643
減価償却費	23,655,518	26,282,375	△ 2,626,857
消耗什器備品費	0	49,500	△ 49,500
消耗品費	1,201,045	1,395,549	△ 194,504
修繕費	734,690	581,900	152,790
動力費	10,017,631	10,338,747	△ 321,116
光熱水料費	535,151	413,234	121,917
賃借費	337,700	369,160	△ 31,460
保険料	453,370	453,370	0
諸謝金	30,000	30,000	0
租税公課	3,013,000	2,299,600	713,400
支払負担金	840,526	812,707	27,819
種苗購入費	0	10,324,800	△ 10,324,800
親魚購入費	438,944	346,745	92,199
飼料購入費	4,315,909	4,728,304	△ 412,395
薬品費	234,354	305,757	△ 71,403
役務費	442,301	541,216	△ 98,915
飼育役務費	207,250	544,250	△ 337,000
管理諸費	479,600	469,480	10,120
会議費	5,818	0	5,818
雑費	85,293	129,305	△ 44,012
事業費計	84,047,458	97,781,329	△ 13,733,871

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費			
役員報酬	1,824,000	2,287,125	△ 463,125
紙料手当	18,600	53,700	△ 35,100
臨時雇賃金	765,582	739,530	26,052
福利厚生費	314,594	335,395	△ 20,801
会議費	101,809	62,540	39,269
旅費交通費	67,557	48,957	18,600
通信運搬費	155,643	149,877	5,766
減価償却費	0	0	0
消耗品費	1,899	3,124	△ 1,225
光熱水料費	40,091	28,986	11,105
賃借料	151,800	151,800	0
租税公課	0	3,200	△ 3,200
支払負担金	0	0	0
監理費	874,500	830,500	44,000
管理諸費	23,786	22,966	820
支払利息	108,904	0	108,904
雑費	71,210	2,960	68,250
管理費計	4,519,975	4,720,660	△ 200,685
経常費用計	88,567,433	102,501,989	△ 13,934,556
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 32,477,840	△ 41,482,777	9,004,937
基本財産評価損益等	△ 28,001,820	△ 13,763,580	△ 14,238,240
評価損益等計	△ 28,001,820	△ 13,763,580	△ 14,238,240
当期経常増減額	△ 60,479,660	△ 55,246,357	△ 5,233,303
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益			
投資有価証券売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
その他経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 60,479,660	△ 55,246,357	△ 5,233,303
法人税、住民税及び事業税	71,600	71,600	0
当期一般正味財産増減額	△ 60,551,260	△ 55,317,957	△ 5,233,303
一般正味財産期首残高	606,401,565	661,719,522	△ 55,317,957
一般正味財産期末残高	545,850,305	606,401,565	△ 60,551,260
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	0	0	0
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	545,850,305	606,401,565	△ 60,551,260

正味財産増減計算書内訳表

令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計 (公1)	収益事業等会計 (収1)	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
基本財産受取利息	2,548,105			2,548,105
特定資産運用益				
特定資産受取利息	13,289			13,289
事業収益				
受託事業収入	3,877,115	7,744,233		11,621,348
種苗売却収入	38,412,848	0		38,412,848
事業収益計	42,289,963	7,744,233		50,034,196
受取補助金等				
秋田県補助金	0			0
受取民間補助金	0			0
受取補助金等振替額	0			0
受取補助金等計	0			0
受取負担金				
放流協力金	3,272,513			3,272,513
雑収益				
受取利息	0			0
その他の雑収益	221,490			221,490
雑収益計	221,490			221,490
経常収益計	48,345,360	7,744,233	0	56,089,593
(2) 経常費用				
事業費				
給料手当	18,227,648	2,054,254		20,281,902
臨時雇賃金	4,137,423	5,826,234		9,963,657
福利厚生費	3,872,063	895,412		4,767,475
退職給付費用	1,334,000			1,334,000
旅費交通費	436,520			436,520
通信運搬費	215,804			215,804
減価償却費	23,655,518			23,655,518
消耗什器備品費	0			0
消耗品費	1,201,045			1,201,045
修繕費	734,690			734,690
動力費	10,017,631			10,017,631
光熱水料費	477,029	58,122		535,151
賃借料	337,700			337,700
保険料	453,370			453,370
諸謝金	30,000			30,000
租税公課	2,320,400	692,600		3,013,000
支払負担金	840,526			840,526
種苗購入費	0	0		0
親魚購入費	438,944			438,944
飼料購入費	4,315,909			4,315,909
薬品費	234,354			234,354
役務費	341,501	100,800		442,301
飼育役務費	207,250			207,250
管理諸費	479,600			479,600
会議費	5,818			5,818
雑費	85,293			85,293
事業費計	74,420,036	9,627,422	0	84,047,458
管理費				
役員報酬		1,824,000		1,824,000
給料手当		18,600		18,600
臨時雇賃金		765,582		765,582
福利厚生費		314,594		314,594
会議費		101,809		101,809
旅費交通費		67,557		67,557
通信運搬費		155,643		155,643
減価償却費		0		0
消耗品費		1,899		1,899
光熱水料費		40,091		40,091
賃借料		151,800		151,800
租税公課		0		0
支払負担金		0		0
監理費		874,500		874,500
管理諸費		23,786		23,786
支払利息		108,904		108,904
雑費		71,210		71,210
管理費計	0	0	4,519,975	4,519,975
経常費用計	74,420,036	9,627,422	4,519,975	88,567,433
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 26,074,676	△ 1,883,189	△ 4,519,975	△ 32,477,840
基本財産評価損益等	△ 28,001,820			△ 28,001,820
評価損益等計	△ 28,001,820			△ 28,001,820
当期経常増減額	△ 54,076,496	△ 1,883,189	△ 4,519,975	△ 60,479,660
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
その他経常外費用				
固定資産除却損	0			0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 54,076,496	△ 1,883,189	△ 4,519,975	△ 60,479,660
法人税、住民税及び事業税	71,600			71,600
当期一般正味財産増減額	△ 54,148,096	△ 1,883,189	△ 4,519,975	△ 60,551,260
一般正味財産期首残高				606,401,565
一般正味財産期末残高				545,850,305
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等				
受取地方公共団体補助金	0			0
一般正味財産への振替額	0			0
一般正味財産への振替額	0			0
当期指定正味財産増減額	0			0
指定正味財産期首残高	0			0
指定正味財産期末残高	0			0
III 正味財産期末残高				545,850,305